

2015年度 法学部法律学科(企業法務コース) 教育課程表 (2013年度入学者に適用)

(学年は標準年次を示す)

群科目	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業 単位数	
	第1セメスター		第2セメスター		第3セメスター		第4セメスター			
	授業科目	担任者	授業科目	担任者	授業科目	担任者	授業科目	担任者		
A群科目	憲法 I	金子平	憲法 II	池端金子	憲法 III	池端金子	憲法 IV	池端金子	28以上	
	民法序説	石川(正)	民法 II	磯本越藤	民法 III	石川(信)	民法 IV	石川(信)		
	民法 I	磯本越藤	★刑法序説	磯本越藤	刑法 III	加藤	刑法 IV	加藤		
B群科目	刑法 I	大越藤	刑法 II	大越藤	会社法 I	菊池田	会社法 II	菊池田	28以上	
	裁判と法	小室		環境法 I	三浦	環境法 II	三浦	税法 I		大日方
				家族法 I	篠森	家族法 II	石川(正)	知的財産法 I		隈元
商法 I	菊池清水	商法 II	菊池清水	中小企業と法 I	小室	中小企業と法 II	小室			
C群科目	消費者法 I	石川(正)	消費者法 II	石川(正)	労働法	坂清水	労働法	坂清水	計86以上	
	★消費者法 II	休講	消費者法 I	江口	社会保険法 I	江口	社会保険法 II	江口		
			経済法 I	細田	経済法 II	細田	経済法 III	細田		
専攻科目	基礎演習	休講	基礎演習	休講	法学政治学セミナー I	勝文	法学政治学セミナー II	齋藤	30以上	
	外国語講義 I	休講	外国語講義 II	休講	外国語講義 III	休講	外国語講義 IV	休講		
	外国語講義 V	小森田	外国語講義 VI	休講	外国語講義 VII	休講	外国語講義 VIII	休講		
	日本近現代法史 I	吉井	日本近現代法史 II	吉井	行政法 I	川合	行政法 II	川合		
	法情報学	中網	教育法 I	小泉	教育法 II	小泉	民法 V	田口		
	行政実務特論	休講	法律学特講 I	石川(孝)・小川	法律学特講 II	※9	民法 VI	田口		
	日本政治史 I	橋川	日本政治史 II	橋川	政治学原論 I	大川	政治学原論 II	大川		
	西洋政治史 I	小山	西洋政治史 II	小山	アジア政治外交史 I	小池	アジア政治外交史 II	小池		
	政治学特講 I	萩村	政治学特講 II	萩村	国際法 I	山崎	国際法 II	山崎		
	法学政治学英語特講 I	南田・レスリー	法学政治学英語特講 II	南田・レスリー	法学政治学英語特講 III	スー・ヒン	法学政治学英語特講 IV	スー・ヒン		
	法学政治学英語特講 II	南田・レスリー	法学政治学英語特講 III	南田・レスリー	法学政治学英語特講 V	スー・ヒン	法学政治学英語特講 VI	スー・ヒン		
	情報処理 I	※2	情報処理 II	※2	社会経済学 I	玉手, 松橋	社会経済学 II	玉手, 松橋		
	経営学 I	※5	経営学 II	※5	経済政策	戸田(壯)	経済政策	清水(俊)		
	経済地理 I	三富, 後藤(晃)	経済地理 II	三富, 後藤(晃)	金融論	※4	金融論	酒井(良)		
	日本史概論 I	坂井, 前田(伸)	日本史概論 II	坂井, 前田(伸)	西洋経済史 I	佐藤(聡)	西洋経済史 II	佐藤(聡)		
外国史概論 I	中林, 山本	外国史概論 II	中林, 山本	マーケティング I	上沼	マーケティング II	上沼			
人文地理学概論 I	新井(智), 小泉	人文地理学概論 II	新井(智), 小泉	財務会計論	岡村(勝)	連結会計論	岡村(勝)			
自然地理学概論 I	平井(史)	自然地理学概論 II	平井(史)	日本経済史 I	神谷, 谷沢	日本経済史 II	神谷, 谷沢			
地理学(含地誌)	平井(誠)	地理学(含地誌)	前川	世界経済論 I	※7	世界経済論 II	※7			
社会学概論 I	植木	社会学概論 II	植木	財政学 I	※8	財政学 II	※8			
哲学概論 I	伊藤(美)	哲学概論 II	伊藤(美)							

※1:江口、遠藤、大越、坂本、瀬戸 ※2:岡田、小林(秀)、田代 ※3:北村(隆)、坂上、外木、吉岡、大滝 ※4:清水(俊)、玉井、外木、野口、大澤 ※5:小林(康)、三島、加藤(寛) ※6:小林(康)、三島、西村(陽) ※7:内藤、鳴瀬、藤村 ※8:池上、五嶋、統橋、森田(圭)
 ※9:飯田・上平・大野・土井川

〔備考〕

- 1 教育課程表中、◆印は隔年開講科目、★は開講期変更追加科目、▲は2009年度以前の入学者まで履修することができる科目を示す。
- 2 「外国書講読Ⅰ～Ⅵ」は2007年度から各年次の設定がなくなり、1年次から履修することができる。

〔履修要件〕

- 1 1・2年次は、上位年次の授業科目(関連科目を除く)を履修することはできない。
- 2 同一授業科目は、重複して履修することはできない。
- 3 共通科目の「日本国憲法」は、教職課程登録者のみ履修することができる。
- 4 各セメスターにおいて履修登録できる単位数は、22単位以内とする。ただし、卒業年次生に限り、特別に法学部長の許可を得た者は上記の制限を超えて履修登録することができる(次の5の場合も同じ)。
- 5 長期履修学生制度適用者が各セメスターにおいて履修登録できる単位数は、16単位以内とする。
- 6 通年科目を履修する場合は、その科目の単位数を二分割し、前学期・後学期それぞれの学期の単位数として換算する。
- 7 各種課程に関する科目及び教職課程の「教職に関する科目」の単位数は、上記4・5の制限の枠外とする。

〔コース制〕

- 1 2年次当初に「法律職コース」、「企業法務コース」、「現代社会コース」のうち、いずれかのコースを選択しなければならない。
- 2 コースの変更を希望する者は、3年次当初または4年次当初に「コース変更届」を提出すること。年度途中での変更は認めない。

〔学外単位認定制度〕

学則第13条及び第13条の2に基づく次の単位は、本学における授業科目の履修とみなし、卒業要件単位に算入することができる。なお、横浜市内大学間の単位互換科目を履修する場合は、各セメスターの履修制限単位数に含める。

- 1 本学が主催または推薦する「海外語学研修制度」所定のプログラムを修了して認定された単位。
- 2 文部科学大臣認定の技能審査及びこれに準じる知識及び技能に係る審査に合格した者で、本学における所定の手続きにより認定された単位。
- 3 横浜市内大学間の単位互換により修得した他大学の提供科目等で、本学の授業科目として認定された単位。

〔法律学科卒業要件〕

授業科目 入学年度	共通科目		専攻科目					自由 選択 科目 計	合 計					
	F Y S	外国 語科 目	教養系科目				計			A 群	B 群	C 群	関 連 科 目 計	
			キ ャ リ ア 形 成 科 目	人 文 の 分 野	社 会 の 分 野	自 然 の 分 野								健 康 科 学 の 分 野
2013年度 入学	2	4	4	4	4	28	28	28	30	86	18	132		
			計 22											

- 1 4年以上(長期履修学生制度適用者については6年以上)在学し、学則所定の「卒業要件単位数」を修得しなければならない。
- 2 共通科目から次の内訳で合計28単位以上修得すること。
 - (1) F Y S 2単位(必修)。
 - (2) 外国語科目から同一語学を4単位以上。
 - (3) 教養系科目から22単位以上。ただし、人文・社会・自然の各分野からそれぞれ4単位以上修得すること。また、キャリア形成科目の単位は、卒業要件単位としては2単位までしか算入できない。
- 3 専攻科目から次の内訳で計86単位以上修得すること。
 - (1) A群から28単位以上修得すること
 - (2) B群から28単位以上修得すること
 - (3) C群及び関連科目から30単位以上修得すること。

なお、A群の「卒業要件単位数」を超える単位はB群に換算できる。また、換算した単位を含めてB群の「卒業要件単位数」を超える単位はC群に換算できる。
- 4 自由選択科目の単位として、18単位以上修得すること。自由選択科目の単位として算入できるものは、次のとおりとする。
 - (1) 共通科目・専攻科目の各「卒業要件単位数」を超える単位。
 - (2) 自治行政学科・他学部開講の専攻科目の単位。ただし、他学部他学科が受講を認めない科目は履修することができない。
 - (3) 教職課程登録者が修得した教職課程の「教職に関する科目」の単位。ただし、6単位を上限とする。

— 教育課程における標準年次の区切線について —

- ① 標準年次が実線(——)で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できません。
- ② 標準年次が破線(-----)で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できますが、〔履修要件〕等にしたがって履修できない授業科目もありえますので注意してください。